

**速報****新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ****市民の皆さま・市内で働く皆さまへ  
お願い**

新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大しています。我が国でも、全国の都道府県に緊急事態宣言が発令され、人との接触を8割削減するよう求められています。本県での感染者数も4月21日現在、64名に達しており、このまま増加すると、山形県内でも医療崩壊が起きかねません。まさに、未曾有の災厄となりました。

ここで、大型連休を迎えるにあたり、私たちから皆さまにお願いがあります。

県外で暮らすご親族が帰省し、久しぶりの再会を心待ちにしているご家庭も多いのではないのでしょうか。

しかし、今回のウイルスに感染しても自覚症状が現れないことが多々あります。健康で若い世代が自身の感染に気付かず、周りに感染を広げてしまうケースが多数報告されています。これまで県内で発生した事案にも、首都圏や仙台市から地元へ帰省した方が家族や友人に感染を広げたケースが多く見られます。

どうか皆さま、こうした状況をご勘案のうえ、連休中の県外からの帰省を見合わせることについて、ご家族の皆さまと話し合ってください。

このようなお願いは大変心苦しいことですが、これは大切な方の命を守る行動です。そして、私たちはこの事態を一日も早く終息させ、苦境にある事業者の方々等を支援するためにも、疲弊した経済の立て直しに取りかからなければなりません。何卒、ご理解をお願いします。

合わせて、不要不急の外出、とりわけ、感染が報告されている地域への旅行などは自粛をお願いします。

時節柄ご自愛のほどお祈りいたします。

令和2年4月22日

山形県知事 吉村 美栄子

尾花沢市長 菅根 光雄

**特別定額給付金（仮称）について**

新型コロナウイルス感染症に伴う家計への支援を行うため、一律1人10万円の特別定額給付金（仮称）が給付される予定です。今後、給付方法等が決まり次第、速やかにお知らせします。

**■ 詐欺被害の防止 ■**

- ・ 市町村や総務省などが現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることはありません。
- ・ 市町村や総務省などが「特別定額給付金」の給付のために手数料の振込を求めることは絶対にありません。

## 公共施設の休館等期間の延長

4月30日(木)までとしていた下記の公共施設の休館等については、**休館期間を延長し「当面の間」とします。**市民の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解をいただきますようお願いいたします。再開時期につきましては、決まり次第お知らせします。

施設名	内容	問い合わせ先
市役所会議室	貸館不可	財政課 22-1111 (内線 244)
地域子育て等拠点施設 A B E S A	休館	福祉課 22-1111 (内線 176)
老人福祉センター東光館	貸館不可	尾花沢市社会福祉協議会 22-1092
宮沢地区地域福祉交流センター	休館	福祉課 22-1111 (内線 176)
悠美館	休館	悠美館 22-3746
サルナート	休館	社会教育課 22-1111 (内線 323)
市運動公園	休館	市体育館 24-0188
芭蕉、清風歴史資料館	休館	芭蕉、清風歴史資料館 22-0104
ほたるの里郷土資料館	休館	社会教育課 22-1111 (内線 321)
尾花沢地区公民館	貸館不可	尾花沢地区公民館 23-2016
福原地区公民館	貸館不可	福原地区公民館 25-2798
宮沢地区公民館	貸館不可	宮沢地区公民館 22-0433
玉野地区公民館	貸館不可	玉野地区公民館 28-2111
常盤地区公民館	貸館不可	常盤地区公民館 28-2122
上柳健康増進施設	休館	健康増進課 22-1111 (内線 620)
共同福祉施設	休館	商工観光課 22-1111 (内線 254)
中心商店街活性化センター	貸館不可	商工観光課 22-1111 (内線 254)

## 道の駅「尾花沢」～花笠の里ねまる～の休館

県による休業要請を受け、**4月20日(月)から5月10日(日)まで休館**とさせていただきます。また、5月10日以降については、状況により休館を延長する場合があります。なお、道路情報ブース及びトイレはこれまでどおりご利用できます。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◆道の駅「尾花沢」～花笠の里ねまる～【24-3535】

## イベント・行事の中止

イベント名	期日	問い合わせ先
早春御堂森登山	5月3日(日)	常盤地区公民館 28-2122
おはなし会(悠美館)	5月16日(土)	悠美館 22-3746
二ツ森山開き	5月31日(日)	玉野地区公民館 28-2111
高い山運開き・山菜採り体験ツアー	5月31日(日)	常盤地区公民館 28-2122
御堂森縦走路お披露目登山	6月6日(土)	常盤地区公民館 28-2122
常盤地区敬老会	6月6日(土)	常盤地区公民館 28-2122
翁山山開き春山登山	6月7日(日)	宮沢地区公民館 22-0433
宮沢地区敬老会(東部・西部)	6月13日(土)、14日(日)	宮沢地区公民館 22-0433
第7回元気おばね「絆」駅伝大会	6月28日(日)	社会教育課 22-1111 (内線 323)

## 中央診療所からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の陽性患者については、県が指定する感染症指定医療機関(県内5病院)に入院することとされております。本市の中央診療所は感染症指定医療機関ではありません。**中央診療所において新型コロナウイルス感染症の治療患者が入院することはできません**のでご承知おきください。

なお、中央診療所を含む市内のすべての医療機関に受診される際は、かぜ等症状のある方については、**事前に電話でお問い合わせのうえ受診**をお願いします。

◆中央診療所【23-2010】

## おばなざわ空き家情報について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、空き家バンクに登録されてる空き家の見学については当面の間、見合わせております。ただし、電話でのお問い合わせについては対応いたします。空き家に関してご相談のある方はお問い合わせください。再開の時期については、ホームページ等でお知らせします。

◆定住応援課【22-1111（内線213）】

## 新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ

**納税者（ご家族を含む）が新型コロナウイルス感染症に罹患された場合、納税の猶予制度があります。**  
また、新型コロナウイルス感染症に関連するなどして下記のようなケースに該当する場合、猶予制度がありますのでご相談ください。

### ケース1 災害により財産に相当な損失が生じた場合

新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合。

### ケース2 ご本人又はご家族が病気にかかった場合

納税者ご本人又は生計を同じにするご家族が病気にかかった場合

### ケース3 事業を廃止し、又は休止した場合

納税者の方が営む事業について、やむを得ず休・廃業をした場合

### ケース4 事業に著しい損失を受けた場合

納税者の方が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

◆市民税務課【22-1111（内線128）】

## 福祉課からのお知らせ

### 【保育園】

感染拡大防止のため、下記の期間は**できる限り登園の自粛**をお願いします。

期間 4月21日（火）～5月9日（土）

◆子育て支援係【22-1111（内線176）】

### 【放課後児童クラブ】

小学校の臨時休業にあわせて、開所時間を早めて実施しています。なお、感染拡大防止のため、**できる限り利用の自粛**をお願いします。

開所時間 午前8時～午後6時30分

※ 期間中の学校の登校日については、下校時間に合わせた開所となります。

◆子育て支援係【22-1111（内線176）】

### 【各種タクシー券】

下記のタクシー券等をお持ちの方は、今年度に限り、タクシー事業者の便利便（※）を利用する場合もタクシー券を利用することができます。

※ タクシー事業者が利用者に代わって、買い物、薬の受け取りなどの代行を行うサービスです。

① 高齢者おもいやりタクシー券（75歳以上、運転免許証を所持していない方）

② 福祉タクシー券（障害者手帳1～4級、療育手帳A・B、精神手帳1～3級）

◆社会福祉係【22-1111（内線171）】

## 健康増進課からのお知らせ

5月実施予定の「すこやか健診」、「人間ドック」、「定期結核健康診断」は中止となりました。申し込みされていた方には、後日、健診再開のお知らせを個人通知させていただきます。

◆健康指導係【22-1111（内線621）】

春は、各地域においては祭礼（お祭り）が多く催される時期です。地域において催しを開催される場合は、「密閉」、「密集」、「密接」の条件をつくらぬよう感染予防にご留意ください。また、咳エチケット、こまめな手洗いを心がけ、感染予防に努めましょう。感染が心配される場合は右記までご相談ください。

新型コロナウイルス受診相談センター

【毎日24時間対応・フリーダイヤル】

**0120-88-0006**